

雇用と政治に関する公開質問の結果（2014年10月1日版）

「9. 13雇用を語ろう！大集会」実行委員会

「9. 13雇用を語ろう！大集会」の開催にあわせて、札幌市公契約条例の制定を求め
る会では、現職の札幌市議全員を対象に、雇用と政治に関する公開質問を行いました（2014
年8月実施）。

質問内容は（概略）は下記のとおりです。

1. 札幌市が雇用する非正規公務員の中には、貧困と言われる年収200万円未満の労働者が少なくない
ことをご存じですか。
2. 札幌市の委託事業や公共事業で働く労働者においても貧困と呼ばれる年収200万円未満の労働者が
少なからずいることをご存じですか。
3. 札幌市の公共事業や委託事業で働く労働者の人数や収入等について、市は詳しい調査をしておらず実
態が把握されていません。札幌市による実態調査は必要と考えますか。
4. 札幌市の発注業務で、労働者に実際に支払われた賃金は、国の労務単価の平均及び市の最低制限価格
で見積もられた賃金を大きく下回るものでした。
 - 4-1 労働者の賃金が国の労務単価の平均及び市の最低制限価格で見積もられた賃金を大きく下回って
いる現状をどのように考えますか。理由も含めてお答えください。
 - 4-2 私どもは、札幌市の発注業務を担う労働者が一定の賃金を確保できる公契約条例の制定が必要と
考えております。全国の自治体でも公契約条例の制定や導入の検討が進んでいます。この公契約条例につ
いてのお考えを、その理由も含めてお答えください。
 - 4-3 札幌市の発注業務における労働者の賃金が国の労務単価及び最低制限価格で見積もられた賃金を
大きく下回っている現状を改善するため、どんな政策が必要ですか。公契約条例の制定以外の方法をお答
えください。
5. 現在、民間においても非正規雇用が増え、いわゆる「ワーキングプア」が社会問題になっています。
札幌市民も例外ではありません。札幌市は雇用分野でどのような政策を行うべきですか。

これらの質問に対し、回答のあった議員・会派は以下のとおりです（敬称略）。所属は公
開質問を実施したときのものです。なお当時の、所属会派別議員名簿を資料1として掲載
しておきます。

自民党・市民会議（会派統一見解）
民主党・市民連合（会派統一見解）
井上ひさ子、宮川潤、伊藤りち子、小形香織（以上、共産党）
石川佐和子、伊藤牧子、小倉菜穂子（以上、市民ネットワーク北海道。3名による連名）
木村彰男（みんなの党）

集会当日までに回答のなかった議員・会派は以下のとおりです。

公明党に所属する市議全員（9人）

坂本恭子（共産党）

松浦忠（改革）、堀川素人（改革）

但し、上記のうち、集会後に回答が寄せられた議員については、その都度、回答を追加しています（9月22日、坂本議員から回答）。

本資料では、平澤卓人弁護士による、集会当日の結果報告をベースにして、実行委員会の考えをまとめました。資料2（公開質問文書）と資料3（各議員・会派からの回答）も参照してください。



(集会当日、報告をする平澤弁護士)

◆政治に声を届ける

今回の集会を行うにあたって、札幌市議会の現職の議員のみなさんに対して、雇用と政治に関する公開質問を行いました。

雇用問題に関しては、労働基準法など国の政策が意識されがちですが、それだけでは解決しない問題もあります。むしろ、公契約条例がそうだったように、自治体を通じて出来ることもあります。そういう観点から今回公開質問を行いました。政治の場に、こうして声を届けていくことはこれからの課題となってくると思います。

ところが、一目見てすぐ分かると思いますが、まず、回答して下さった議員・会派と、回答して下さらなかった議員・会派があり、さらに、回答してくれたけれども、私たち有権者が期待するような内容を寄せてくれなかったところがあります。

例えば、自民党・市民会議（会派統一見解）や、みんなの党の木村議員には「無回答」が多いです。これらの回答を先に紹介しましょう。

◆自民党・市民会議の見解

自民党・市民会議（会派統一見解）は 1 から 5 の回答について「無回答」でした。

かろうじて「その他」に記載があります。その中で、「労働者の賃金は増加することが望ましいものであるが、それも経営者側の経営努力による利益追求により達成されるものであるから行政が労使の間に介入すべきでない」と書かれています。

この理屈で言えば、最低賃金制度も不要になってしまうのではないかと、思いますが、さしあたり公契約条例については否定

的な見解と思われます。

もちろん、そうは言っても何もしないとやっているわけではなく、「入札制度の改善にあたっては特に最低制限価格の引き上げを行うとともに、適正価格での発注と地元業者への優先発注に努め、品質、企業経営、労働者の賃金等の向上をめざすべき」と、適正価格での発注や、地元業者への優先発注など、事業者向けの施策を通じて、労働条件の改善を目指しているものと思われます。

なお、みんなの党の木村議員の回答は、「その他」の記載に、議会の質問や討論の場で意見を表明している、と書かれていますので、各自でそちらを見て欲しい、とのお考えと思われます。

では残りの議員・会派について、質問の順に、結果をみていきましょう。

◆非正規公務員、委託等事業で働く労働者の実態を知っているか

最初の質問は札幌市が雇用する非正規公務員には、年収 200 万円未満の方が少ないということを知っていますか、です。

結果は、民主党・市民連合、共産党、市民ネットワーク北海道の全てに、「知っている」という回答をいただきました。

2 つ目の質問は、札幌市の委託事業や公共事業で働く労働者においても、年収 200 万円未満の方が少なからずいるということを知っていますか、です。

こちら、民主党・市民連合、共産党、市民ネットワーク北海道の全てに「知っている」という回答をいただきました。

◆労働条件調査の必要性はあると考えるか

以上を踏まえてのことですが、じつは、札幌市の公共事業や委託事業などで働く労働者の人数や基本的な労働条件については、公式の統計データがないのです。この点は、公契約条例の審議過程でも建設的な議論が一向に進まなかった原因の一つとしてあげられます。

ですから、札幌市による実態調査が必要ではありませんか、という質問をしました。

結果は、民主党・市民連合、共産党、市民ネットワーク北海道の全てから、調査は必要だという回答をいただきました。

私たちは、今後、実際に調査をしてもらいたい、ということを議会に対しても求めていきたいと考えています。

問題意識を共有する方々にも、ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。

◆国が設定する労務単価とのかい離を埋める必要があると考えるか

次に、札幌市の調査結果によれば、札幌市が発注している事業（清掃業務、警備業務、設備運転監視業務）で働く人たちの賃金は、国が定めた標準的な賃金（以下、労務単価）とのかい離があることが明らかになっています。労務単価より低い金額しか支払われていなかったのです。そこで公開質問では、こうした状況は改善すべきと考えるかを尋ねました。

結果は、回答してくれた議員・会派からは、やはり国の労務単価に従って賃金が支払われる必要があるのではないかという回答をいただきました。

その理由については、それぞれの回答を参照してください。いずれにせよ、国の労

務単価をきちんと守っていくことが必要だという点では共通しています。

◆公契約条例の制定は必要だと考えるか

では、そのためにいかなる施策が必要になるでしょうか。私たちは、その柱として、公契約条例が必要だということを繰り返し訴えてきたわけです。

公開質問では、まず公契約条例に賛成ですか、という質問には、回答していただいた議員・会派のみなさんが賛成でした。

民主党・市民連合の回答を引用すると、「公契約条例は、労働者の賃金保障をはじめ企業にもメリットがあり、結果として札幌市の経済活性化に繋がるものと考えます。今後も制定に向けた活動を行っていきます」とあります。

私たちもそう考えます。公契約条例の制定は、何も、労使が対立する問題ではないはずです。

次に、公契約条例の他に何か考えている方法はありますか、という質問に対しては、民主党・市民連合では、「総合評価方式」による入札制度があげられています。単に価格が安ければよい、というわけではなくて、様々な要素を勘案する総合評価方式が必要という回答でした。

共産党も、総合評価方式が大事だと書かれています。とくに伊藤りち子議員の回答では「賃金引き上げを誘導する入札方法にしていく。本市では総合評価方式が実施されているといっても、一般競争入札の数十分の一でしか行われていないため、賃金を総合評価点に加えた総合評価方式を増やす」と書かれています。

市民ネットワーク北海道でも、総合評価

入札方式など入札制度の改革があげられています。それから、「大阪市の政策提案型入札等も参考にするなど、検討を進める必要がある」「労働者、企業、専門家、市民による、公契約、公共調達のあるり方に関する継続的な議論の場の設定」という回答をいただきました。

いずれの議員・会派も、価格だけで受注業者を決める、安ければよい、という流れを否定するものだと思います。

◆ワーキングプア問題の解消のために

最後に、ワーキングプアが増加する中で、札幌市が雇用分野でどういう政策を行うべきか尋ねました。

民主党・市民連合からは、「非正規労働者を正規労働者に変更または新たに正規労働者を雇用した企業に対して奨励金等を支給するなどし、雇用の安定を図ることや、公契約における非正規労働者については有期雇用としない方策が必要。また事業者変更があった場合に継続雇用と既得権の継続がはかれるような政策が必要」だという回答をいただきました。

共産党の議員からは個別の回答なのですが、例えば、市の責任に関わる部分では、抜本的な指定管理者制度の見直しがあげられています。他には、「介護や保育などの福祉分野は市が実態を把握しやすいところなので、労働実態をよく調べる、法人などへ指導をするなど、国や労基署任せにせず、

積極的に就労実態調査にふみ出すべき」など市の責任を意識した回答があります。

市民ネットワーク北海道では「環境や福祉など、また、食関連産業等における雇用の創出。すでに取り組んでいる就業に関するサポートの充実、すでに雇用対策事業として実施してきた事業における定着支援などの継続とそれらの検証をしっかりとっていくこと」が必要だという回答をいただきました。

◆地方政治にはできることがある

あらためて、こうして議員・会派からの回答をみると、雇用問題に関して、地方政治にはできることがある、という思いを強くします。

来春は統一地方選挙があります。それぞれの議員・会派がこのようなことを考えているということを投票にあたっての参考資料にさせていただきたいし、まわりにも広めさせていただきたい。

と同時に、私たちは、こうした回答が実現されるよう、選挙での投票はもちろんのこと、投票以外の場面でも、政治に働きかけていく必要があるのではないのでしょうか。

みんなで頑張りましょう。

資料1 札幌市議会 会派別議員名簿（アンケート実施時のもの）

http://www.city.sapporo.jp/gikai/html/giin_shokai.html より作成

札幌市議会自民党・市民会議（25人）

| | | | |
|---------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 武市 憲一（手稲区） | 飯島 弘之（西区） | 村松 正海（北区） | 宗形 雅俊（南区） |
| 三上 洋右（豊平区） | よこやま 峰子（北区） | 山田 一仁（東区） | こじま ゆみ（厚別区） |
| 宮村 素子（清田区） | 小竹 知子（豊平区） | 長内 直也（中央区） | 川田 ただひさ（厚別区） |
| 高橋 克朋（北区） | こんどう 和雄（豊平区） | 村山 秀哉（西区） | 北村 光一郎（清田区） |
| 鈴木 健雄（東区） | 五十嵐 徳美（東区） | 佐々木 みつこ（白石区） | 阿部 ひであき（白石区） |
| 勝木 勇人（西区） | 小須田 悟士（南区） | 細川 正人（中央区） | 伴 良隆（北区） |
| 金子 やすゆき（東区）（金子議員は、現在は無所属） | | | |

札幌市議会民主党・市民連合議員会（23人）

| | | | |
|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 伊与部 年男（北区） | 小川 直人（厚別区） | 大嶋 薫（西区） | 山口 かずさ（白石区） |
| 川口谷 正（東区） | 長谷川 衛（中央区） | 小野 正美（手稲区） | 村上 ゆうこ（中央区） |
| 西村 茂樹（厚別区） | 宝本 英明（北区） | 恩村 一郎（清田区） | 林 清治（北区） |
| 猪熊 輝夫（南区） | ふじわら 広昭（東区） | 三宅 由美（南区） | 中村 たけし（西区） |
| 富士 勝（手稲区） | 林家 とんでん平（豊平区） | 桑原 透（清田区） | |
| 植松 ひろこ（豊平区） | 畑瀬 幸二（白石区） | しのだ 江里子（東区） | 峯廻 紀昌（豊平区） |

札幌市議会公明党議員会（9人）

| | | | |
|-------------|-----------|------------|------------|
| 涌井 国夫（西区） | 芦原 進（豊平区） | 谷沢 俊一（白石区） | 丸山 秀樹（厚別区） |
| 本郷 俊史（中央区） | 國安 政典（北区） | 阿知良 寛美（東区） | 三浦 英三（清田区） |
| 福田 浩太郎（手稲区） | | | |

日本共産党札幌市議会議員団（5人）

| | | | |
|-------------|-------------|-----------|----------|
| 井上 ひさ子（手稲区） | 伊藤 理智子（白石区） | 坂本 恭子（北区） | 宮川 潤（東区） |
| 小形 香織（中央区） | | | |

札幌市議会市民ネットワーク北海道（3人）

| | | |
|------------|------------|------------|
| 小倉 菜穂子（西区） | 伊藤 牧子（中央区） | 石川 佐和子（北区） |
|------------|------------|------------|

改革（2人）

| | |
|-----------|-----------|
| 松浦 忠（白石区） | 堀川 素人（南区） |
|-----------|-----------|

札幌市議会みんなの党（1人）

| |
|-----------|
| 木村 彰男（南区） |
|-----------|

資料2 札幌市の雇用政策に関する公開質問

札幌市公契約条例の制定を求める会

1. 札幌市が直接雇用している非正規公務員は、短期間・短時間勤務者を含めると、2011年の時点でおおよそ3000人おり、一般事務、医療、保育など様々な分野で市民の暮らしを支えています。私どもが全道の保育所を対象に調査を行ったところ、公立保育所ではフルタイムで働く非正規保育士の3分の2が年収200万円未満でした。

このように、札幌市が雇用する非正規公務員の中には、貧困と言われる年収200万円未満の労働者が少なくないことをご存じですか。

- ・知っている
- ・知らない

2. 札幌市内の指定管理者を対象に行った私どもの調査では、回答施設の労働者の約3分の2が非正規雇用で、なおかつ、フルタイムで働く非正規労働者の3割が年収200万円未満であることが分かりました。また道内には、冬になると失業を余儀なくされる季節労働者が建設産業を中心に数多く働いており、彼らの多くが年収200万円未満であることが私どもの調査で明らかになっています。そして彼らの中には札幌市発注の公共事業で働く者もおります。

このように、札幌市の委託事業や公共事業で働く労働者においても貧困と呼ばれる年収200万円未満の労働者が少なからずいることをご存じですか。

- ・知っている
- ・知らない

3. 札幌市の公共事業や委託事業で働く労働者の人数や収入等について、市は詳しい調査をしておらず実態が把握されていません。札幌市による実態調査は必要と考えますか。

- ・調査は必要だ
- ・調査は必要ない

4. 札幌市財政局契約管理課が平成25年9月27日に作成した資料によると、市の発注業務で、労働者に実際に支払われた賃金（平均支給日額単価）は、国の労務単価（国が都道府県ごとに定める労働者の標準的な賃金）の平均及び市の最低制限価格で見積もられた賃金を大きく下回るものでした（次頁の表参照）。

| 発注業務 | 国の労務単価の平均 | 市の最低制限価格で見積もられた賃金 | 実際に払われた賃金 |
|----------|-----------|-------------------|-----------|
| 清掃業務 | 7559 円 | 6803 円 | 6266 円 |
| 警備業務 | 8769 円 | 7892 円 | 6764 円 |
| 設備運転監視業務 | 13688 円 | 12319 円 | 10080 円 |

4-1

労働者の賃金が国の労務単価の平均及び市の最低制限価格で見積もられた賃金を大きく下回っている現状をどのように考えますか。理由も含めてお答えください。

- ・ 国の労務単価は守る必要がある
- ・ 市の最低制限価格で見積もられた賃金は守る必要がある
- ・ 現状のまま、国の労務単価も市の最低制限価格で見積もられた賃金も守られなくてよい

理由

4-2

私どもは、札幌市の発注業務を担う労働者が一定の賃金を確保できる公契約条例の制定が必要と考えております。全国の自治体でも公契約条例の制定や導入の検討が進んでいます。この公契約条例についてのお考えを、その理由を含めてお答えください。

- ・ 賛成する
- ・ 条件付きで賛成する
- ・ 反対する

理由（「条件付き賛成」と答えた方は条件についてもお書きください）

4-3

札幌市の発注業務における労働者の賃金が国の労務単価及び最低制限価格で見積もられた賃金を大きく下回っている現状を改善するため、どんな政策が必要ですか。公契約条例の制定以外の方法をお答えください。

5. 現在、民間においても非正規雇用が増え、いわゆる「ワーキングプア」が社会問題になっています。札幌市民も例外ではありません。札幌市は雇用分野でどのような政策を行うべきですか。

以上

氏 名 _____

電話番号 _____

資料3 札幌市の雇用政策に関する公開質問の回答

| 回答者(会派) | 質問1 | 質問2 | 質問3 | 質問4-1 | 理由 | 質問4-2 | 理由 | 質問4-3 | 質問5 | その他の記載 |
|------------------|-------|-------|--------|----------------|---|-------|--|--|--|--|
| 自民党・市民会議(会派統一見解) | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 雇用政策について、一貫して経営者側の体力強化を含めた経済対策の充実が図られた結果、設備投資や労働者の賃金の改善・雇用等に反映されるべきものとする。 労働者の賃金は増加することが望ましいものであるが、それも経営者側の経営努力による利益追求により達成されるものであるから行政が労使の間に介入すべきでない 入札制度の改善にあたっては特に最低制限価格の引き上げを行うとともに、適正価格での発注と地元業者への優先発注に努め、品質、企業経営、労働者の賃金等の向上をめざすべき。 |
| 民主党・市民連合(会派統一見解) | 知っている | 知っている | 調査は必要だ | 国の労務単価は守る必要がある | 本来、国交省が示している労務単価は、その地域の労働者の平均賃金を調査した結果を公共工事等で使用する地場賃金であり、当然最低でも国の労務単価を守る必要があります。ただし労務単価は、経験や資格などによって変わるものがあり、表の労務単価以下以上の労働者がおり、基本的には総労務費が国の労務単価で積算した金額とすべきです。市議会においてもビルメン業界の方が業界の苦しい実態を話していたが、単体の業務で人件費9割で積算し、落札したのであれば、その業務で働いている労働者には賃金として支払うべきと考えます。 | 賛成する | 会派として、公契約条例制定させるため議会内外で議論を展開してきました。公契約条例は、労働者の賃金保障をはじめ企業にもメリットがあり、結果として札幌市の経済活性化に繋がるものと考えます。今後も制定に向けた活動を行っていきます。 | 最低制限価格を設定する基準で、労務費については100%確保し、そのうえで総合評価方式での入札を実施。応札した内容と実際に支払われている賃金が下回っている場合、契約違反などの対応を実施し、国の労務単価が支払われるように改善すべきです。 | 政府や経済界が打ち出した「雇用の流動化政策」により、札幌市の非正規労働者の割合は2007年の34.6%から2012年の41.7%へ。特に女性労働者の比率は、60.6%。非正規労働者の多く(36.7%)は、年収200万円以下の労働者で結婚、子育てへの不安から、ますます少子高齢化が進む要因のひとつとなっています。 非正規労働者を正規労働者に変更または新たに正規労働者を雇用した企業に対して奨励金等を支給するなどし、雇用の安定を図ることや、公契約における非正規労働者については有期雇用としない方が必要。 また事業者変更があった場合に継続雇用と既得権の継続がはかれるような政策が必要 | |
| 井上ひさ子(共産党) | 知っている | 知っている | 調査は必要だ | 国の労務単価は守る必要がある | 国の単価そのものが本来の実勢価格に基づいて算出されている。 | 賛成する | 市の仕事をして生活することができないのは問題だ。きちんと保障して地域の活性化につなげる。 | 最低賃金の抜本的な引き上げを行う。 | 公契約条例を制定する。 指定管理者制度の中止 | |

| 回答者(党派) | 質問1 | 質問2 | 質問3 | 質問4-1 | 理由 | 質問4-2 | 理由 | 質問4-3 | 質問5 | その他の記載 |
|------------|-------|-------|--------|----------------|--|-------|---|--|---|--------|
| 宮川潤(共産党) | 知っている | 知っている | 調査は必要だ | 国の労務単価は守る必要がある | 国の労務単価が、見積もり(積算)の根拠となって予定価額がつくれ、入札の金額もそれに基づいている。実際に労務単価が払われなければピンハネと同じである。現在、賃金アップは社会的要請であり、経済対策としても期待される。 | 賛成する | 賃上げにより、経済活性化(内需喚起)が期待できる。入札不調の解消も期待できる。 | 総合評価方式の入札で「賃金」を加点項目とする。 | 1 ワーキングプアの実態の告発 2 ワーキングプア企業への指導 3 労働者派遣法改正を国に求める 4 優良企業等の表彰、優先的入札 5 指定管理者制度の見直し | |
| 伊藤りち子(共産党) | 知っている | 知っている | 調査は必要だ | 国の労務単価は守る必要がある | | 賛成する | | 札幌市として受注企業への賃金引き上げの要請を行う。賃金引き上げを誘導する入札方法にしていく。本市では総合評価方式が実施されているといっても、一般競争入札の数十分の一でしか行われていないため、賃金を総合評価点に加えた総合評価方式を増やす。 | 4年毎に公募を行う指定管理者制度の構造的問題を改善していくべき。 市の臨時、非常勤職員の賃上げを実施し、継続して働き続けられるように待遇改善を行うべきで正規職員として雇用すべき。 中小業者への支援を充実させ、中小企業で働く人が安定して働き続けられるようにしていくべき。 若者が地元で正規職員として働けるように札幌市に誘致した企業などに正職員として札幌市の若者を雇用させる。 | |
| 小形香織(共産党) | 知っている | 知っている | 調査は必要だ | 国の労務単価は守る必要がある | 末端にいくほど賃金が低くなるしくみ(単価→見積もり→実際)を変えるため | 賛成する | ワーキングプアをなくすための一歩として自治体に取り組めるもの。その行政姿勢を含め、低賃金をなくせ、の一助となる。 | 地元業者の経営が良くなるように安易な安値競争にしない(政策提案型の入札など)。消費税増税はやめる。最低賃金を引き上げる。 | 介護や保育などの福祉分野は市が実態を把握しやすいところなので、労働実態をよく調べる、法人などへ指導をするなど、国や労基署任せにせず、積極的に就労実態調査にふみ出すべき。今は相談や支援は市、雇用の実際は労基、となっていますが。 | |
| 坂本恭子(共産党) | 知っている | 知っている | 調査は必要だ | 国の労務単価は守る必要がある | 国の労務単価自体のひきあげが必要であり、市発注業務で守るのは当たり前のこと | 賛成する | 市発注の業務、いわゆる公の施設で働く方たちの賃金をひきあげると同時にすべての労働者の賃上げ、最賃のひきあげにつながると考える。 | まずは実態を把握すること、調査をきちんと行い、元請けの事業届けに是正を求める体制をつくること。下請け(2次、3次、さらに)への契約の前渡し金など、市の関与できる範囲は現在でも多々ある。 | 市独自でできることは限りがあるが、市誘致の企業に対して地元採用の際に正規雇用を要請すること。特に指定管理者や委託業務の下で働く方たちは正規採用することなどがあると考える。 | |

| 回答者(会派) | 質問1 | 質問2 | 質問3 | 質問4-1 | 理由 | 質問4-2 | 理由 | 質問4-3 | 質問5 | その他の記載 |
|------------------------------------|-------|-------|--------|---|--|-------|--|---|--|--|
| 石川佐和子、伊藤牧子、小倉菜穂子(市民ネットワーク北海道 3名連名) | 知っている | 知っている | 調査は必要だ | 国の労務単価は守る必要がある 市の最低制限価格で見積もられた賃金は守る必要がある | 実際に払われた賃金が市の最低制限価格で見積もられた賃金を下回っている状態は看過できないものとする。市民の税金の使いみちとして、正当に働く人の手に渡るべき | 賛成する | 従前より、公契約条例が必要と考えてきた。市民の労働環境の悪化、非正規雇用の方々の増加など、働いても働いても貧困の状態が改善されない中、札幌市の公共事業・委託事業で働く方々の賃金、労働環境の改善について条例化することは、当事者のみならず、広く市民もこの問題を共有することにつながり、ひいては地域経済や働き方の安定につながるものとする。 | 総合評価入札制度をより広く活用するなど、入札制度の改革 ・札幌市は今年度、清掃業務における総合行か一般競争入札を試行しているが、さらに、大阪市の政策提案型入札等も参考にするなど、検討を進める必要があると考える。 ・労働者、企業、専門家、市民による、公契約、公共調達のあるあり方に関する継続的な議論の場の設定 | ・環境や福祉など、また、食関連産業等における雇用の創出 ・すでに取り組んでいる就業に関するサポートの充実 ・すでに雇用対策事業として実施してきた事業における定着支援などの継続とそれらの検証をしっかりとっていくこと | |
| 木村彰男(みんなの党) | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 無回答 | 1 上田市長提出の条例(案)について (イ)平成25年9月19日での本会議質問(第3回定例会) (ロ)同年10月31日での本会議討論において(第3回定例会)当職の意見は市民の方にお伝えしています。 2 公契約をめぐる労働者の賃金については平成26年5月30日(第2回定例会)の討論で意見表明しています。 |